

(参考資料)

医療介護総合確保法に基づく
県計画 (抄)

平成26年10月
徳島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、医療介護総合確保推進法が成立したところですが、徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取り組みを必要とする課題も多くあります。

地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、2次医療圏と同じ、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

ただし、在宅医療を推進するための事業を始め、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、従来どおりの1・5次医療圏（旧2次医療圏）と同じ、東部I（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部II（吉野川市、阿波市）、南部I（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部II（美波町、牟岐町、海陽町）、西部I（美馬市 つるぎ町）、西部II（三好市 東みよし町）の地域とします。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：2次医療圏と老人福祉圏域が異なっているため)

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

① 徳島県の医療の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中するいわゆる「医師の地域偏在」が顕著であり、地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっています。

このため、県下全域の保健医療支援機能の充実・強化など、広域的・総合的な支援体制を強化するため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を進めることを目標としています。

- ① 医師の配置調整実績 20名
- ② 地域（市町村圏域、都市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」の養成 70名
- ③ 退院支援ルールの策定
- ④ 医療勤務環境改善支援センターの設置
- ⑤ 訪問看護支援センターの設置
- ⑥ 看護職員の高度人材育成推進検討会の開催
- ⑦ 医療人材育成機関認証制度の創設
- ⑧ 周術期口腔管理連携事業実施病院整備 2箇所
- ⑨ 在宅歯科医療連携室の整備 3箇所
- ⑩ 特定診療科キャリア形成育成システムの構築（小児科等）
- ⑪ 女性医療従事者のための相談窓口を設置 相談件数 3件
- ⑫ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

・平成26年3月19日	県医師会（理事会）と協議
・平成26年3月20日	51医療機関、24市町村、13医師会、3社団法人、2医療機関、6保健所に事業案の調査
・平成26年3月26日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月1日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月8日・9日	県医師会及び市・郡医師会（12団体）に事業の意見聴取 事業全体について徳島大学と協議
・平成26年4月11日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月14日	提案シート受付
・平成26年4月中旬	県医師会と協議
・平成26年5月2日	県歯科医師会と協議
・平成26年5月7日	県看護協会と協議
・平成26年5月13日	県医師会と協議
・平成26年5月14日	徳島大学と協議
・平成26年5月15日	県医師会と協議
・平成26年5月19日	看護協会と協議
・平成26年5月27日	歯科医師会と協議
・平成26年6月4日	県看護協会と協議
・平成26年6月6日	県医師会と協議
・平成26年6月12日	徳島大学病院と協議
・平成26年6月18日	徳島大学病院と協議
・平成26年7月2日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年7月14日～16日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会、徳島大学等と協議
・平成26年7月17日	平成26年度第1回地域医療総合対策協議会開催
・平成26年7月28日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会と協議
・平成26年8月6日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年8月19日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年9月2日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年9月17日	徳島大学歯学部から意見聴取
・平成26年9月22日	県看護協会と協議
・平成26年9月24日	県歯科医師会、徳島大学と協議
・平成26年9月25日	徳島大学病院と協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。